

(仮称) 男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業
計画段階環境配慮書の縦覧について

1. 計画段階環境配慮書の縦覧

(1) 縦覧期間

2023年1月17日(火)から2023年2月16日(木)まで

(縦覧場所および当社ホームページ上の図書は、意見書の提出期限2月16日まで閲覧できます。)

(2) 縦覧場所・時間

縦覧場所	所在地	縦覧時間
男鹿市役所本庁舎 (2階まるごと売込課)	秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1	8時30分 ～17時15分 (土日祝日を除く)
男鹿市船越出張所	秋田県男鹿市船越字船越 40	
男鹿市脇本出張所	秋田県男鹿市脇本脇本字前野 8	
潟上市役所本庁舎	秋田県潟上市天王字棒沼台 226-1	8時30分 ～17時15分 (土日祝日を除く)
潟上市天王出張所	秋田県潟上市天王上江川 47-441	
潟上市追分出張所	秋田県潟上市天王長沼 132-21	
秋田市役所本庁舎 (環境部環境保全課)	秋田市山王一丁目1番1号	9時00分 ～17時00分 (土日祝日を除く)
秋田市北部市民サービスセンター	秋田市土崎港西五丁目3番1号	

2. インターネットによる公表

当社ホームページにおいて、2023年1月17日(火)から2023年2月16日(木)までの間、計画段階環境配慮書等をご覧いただけます。

URL : https://www.jera.co.jp/corporate/denshi_koukoku/assessment_oga_katagami_akita

3. 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である計画段階環境配慮書の名称
- ・計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

(2) 意見書の提出期限

2023年2月16日（木）（当日消印有効）

(3) 意見書の郵送先

〒103-6125

東京都中央区日本橋2丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング25階
株式会社JERA 事業管理統括部 電源立地部 環境調査第一ユニット宛

（注）意見書に記載された個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

4. お問い合わせ先

株式会社JERA 事業管理統括部 電源立地部 環境調査第一ユニット
電話 080-8657-5556（土日祝日を除く、9時から17時まで）

以 上

環境影響評価の手続き

